

## 議会改革検討部会（第4回） 記録

日 時	平成23年3月4日（金） 午後5時12分～午後6時00分	
場 所	杉並区役所中棟4階 第2委員会室	
出席委員 （13名）	部 会 長 富本 卓 委 員 横田 政直 委 員 北 明範 委 員 はなし 俊郎 委 員 鈴木 信男 委 員 河津 利恵子	副部長 青木 さちえ 委 員 奥山 たえこ 委 員 増田 裕一 委 員 原口 昭人 委 員 大泉 時男
欠席委員	（なし）	
事務局職員	事 務 局 長 伊藤 重夫 議会広報担当係長 井口 隆央 議会法務担当係長 杉原 正朗 議事係主査 小坂 英樹	事務局次長 佐野 宗昭 調査担当係長 鈴木 真理子 議事係長 依田 三男
議 題	1 前回記録について 2 議会改革の推進に関する決議（案）について 3 議会改革検討部会報告書（案）について	
発言要旨	別紙のとおり	

## 議会改革検討部会（第4回）発言要旨

発言者	発言内容
部 会 長	（午後 5時12分 開会） 第4回議会改革検討部会を開会する。
部 会 長	《前回記録について》 まず、前回の記録について、承認をいただきたいが、よろしいか。 （「はい」と呼ぶ者あり）
部 会 長	では、承認を得たので確定する。
部 会 長	《議会改革の推進に関する決議（案）について》 本日の議題に入る。ご意見があるようなのでうかがいたい。
鈴木委員	議会改革の推進に関する決議案が示されたが、今確定した前回議事録の5ページで、私も、ここに書いてあるように、議会基本条例を中心にすれば、今までいろいろ出されている意見なりが議論の中で集約されると発言しているが、ただ、本会議で決議をすることは少し意味が違ってくるのではないかとということも発言している。本日の日程の関係でいうと、日程の中身そのものが本会議にかけて決議をするということになっており、鈴木委員が気がつかなかったのが悪いと言われればそれまでだが、その点で、決議として、しかも本会議にかけて云々ということだと、我が会派はまとまらないという思いがある。 最初から、この部会はそういうところまでやるという位置づけが共通の意識として確認もされて設置もされて、まとまったものについては本会議にかけて決議なりをするということまでの権限があり、各会派として意見はどうかというようなことで進められてきて、全体としてまとまったということであれば、それは何ら云々ということではないと思うが、その辺りで、我々の会派としてはそういう位置づけにもとらえていないし、また成立過程もそういうことではなかった。前々回の第2回に、こういう部会がつくられて正副部会長が決まって、それで一定の役割はもう達したのではないかとということも私は言わせていただいたが、そういう意味で、議決というのは我が会派ではできないので、これでよしと言えないので、新生議会ができてからつくられる改革部会に対する申し送り事項というか、そういうことであればいいのではないかと、我が会派ではなっている。 もう一つは、案文に書いてある一字一句すべてがこれでよしということはまたちょっとおいておかななくてはいけないが、いずれにしても、申し送り事項という形で理解がお互いにできたら、我々としてはありがたい。
部 会 長	今鈴木委員から、会派の中で話し合いをした結果、決議でという話は賛同できないということだが、私と副部会長は、この間の議論を踏まえて文案を提出したが、とらえ方もいろいろあったようなので、それは理解をした。
奥山委員	この件について何かほかに意見があれば。 幾つか伺いたい。まず本部会の性格について、確かに鈴木委員の前回のご発言の中に、「部会での議決ということであれば良いが」とあるが、議決をするような会議体なのかどうかということが1つ。

<p>事務局長</p>	<p>もしそうだとということであるならば、一事不再議の原則はどう採用されるのかということである。</p> <p>それから、私の認識では、決議といえば本会議の議決、つまり議案同様の扱いのものしかないと思っているが、その辺も判然としないので、ご説明いただけるならばお願いしたい。</p> <p>要綱にあるとおり、次期の議会で検討してもらいたい課題の抽出とその進め方について一定の方向性を出してもらおうというのが、この部会の位置づけになる。開催当初に申し上げたとおり、要綱設置の議会としての正式な会議体という形にはなる。</p> <p>ただ、この部会で議決をするといった性質のものではない。これは第1回の際に部会長から、この会議の進め方として、いろいろ意見をお出しいただいてすり合わせをしていく中で、なるべく統一的な方向を目指して議論をしていきたい、なるべくだったらまとめていきたい、ただどうしても意見がまとまらないような場合については、両論併記という形もやむを得ない、そういう形で進めさせていただきたいということを発言されているので、そのとおりのものだろうと思う。</p> <p>一事不再議については、これは正式な議会の話ではないので、厳密に言えば一事不再議の適用はない。</p> <p>ただ、一応会派を代表して出ていただいているが、冒頭鈴木委員からお話があったとおり、この会を立ち上げるに当たり、確かに決議まで持っていくという話はしていない。前回の会議で、では、どのように次期に送ろうかという中で決議という言葉が出てきたので、その取り扱いについては、それぞれまた会派にお持ち帰りいただき、案文もお示ししてあるので、それに基づいてご議論をいただいた結果、共産党とすれば、そこまでは了承はできないと。申し送り事項としてまとめて次期の議会に送るということであるのならば賛同はできるが、本会議での決議はどうかという結論が出たということになるので、あとは、この部会の中でどういう形にするのか、ご協議いただくしかないと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>今お話があったように、部会の最初の1回目からいろいろあったが、できる限り意見を集約して、できないものに関しては両論併記で報告書に上げる、いろいろ少数意見も含めて上げるという話は確認をして進めてきて、前回の3回目のときは、決議を上げることでまとまると認識をした上で文案を出したが、共産党も会派で改めて確認をされたらそうではないということなので、そうなると、多数決でイエス、ノーという会議体でもないの、事実上、決議を出すということが、全会一致でまとめればよかったが、まとまってない現実がある。部会として意見が一致できていないので、それに関してはある程度差し戻しをせざるを得ないことになるのが現状の位置づけということになる。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>議決することそのものに反対であるということではないので、そのところは誤解がもしあるとすれば、ちょっと説明もさせていただきたいが、そういうことでなくて、最初からそういうことをすると、そういう権能を持った部会として位置づけして、皆さんどうかということで話し合いがされてきて、大筋ここに書いてあるような文章では全体がまとまっているとは思いますが、そういう形で本会議にかけてちゃんとそういうことまですることでやられてきてまとまるということであれば、最初からそういうことできちんと意識をして云々ということだから、それはそれで別に否定も何にもしない。</p> <p>ただ、私の認識と部会をつくる過程のところでは、今局長からもお話があったが、議決</p>

河津委員	<p>するなどという性格のものでもないし、突然本会議にかけて決議をするということが出てきたという認識がある。私は5ページのところで、本会議にかけて云々ということとはちょっと違うのではないかということを行っているので、その辺も舌足らずの言い方であったのかもしれないが、ご理解いただきたい。</p> <p>1つお尋ねしたいことがあるのと、提案をしたい。</p> <p>議事録はこれで承認ということで、事務局長から決議をするという意味の解説もあり、そしてそこに向けてまとめていく、案を出すという流れだったと、私は素直に受けとめている。だとすれば、今ではなく前回のときに発言していただきたかったのと、同席しておられた原口委員も、あのときの会議の流れはそのように受けとめておられるのか、そのことを伺いたい。</p> <p>もう1点、私が提案したいのは、正式な議事録も残る議会運営委員会に報告をするということ、この部会として両論併記でこのような意見が出たということをもとめて提出したいと思う。</p>
横田委員	<p>今の河津委員の議会運営委員会への報告というのは、この資料のどの部分に記載があるのか。</p>
部会長	<p>それについても協議をしたい。前回、決議でいいのではないかとということで文案を出したが、鈴木委員からそういうご発言があり、部会の性格上一致すればいいが、両論併記という扱いになる。確認しておかなければいけないのは、決議をしたいということを提案された方もいる。今の鈴木委員の発言で前提が変わったので、それについて改めて各委員の意見は聞いた上で、それも含めて報告書には記さなければいけないと思う。数まではいいとしても、要するに皆がそういう意見を聞いて、それでどういうことかと。鈴木委員とゴールの場所が違ったのかもしれないが、提案された方もいらっしまったと思うので、改めて確認をしておきたい。</p>
河津委員	<p>原口委員に質問したが。</p>
原口委員	<p>私も、この部会そのものが決議を出す、そういう場所ではないという前提を持っていたので、事務局長が決議を上げるという部分では聞き逃したという点もあるかと思う。</p>
部会長	<p>改めて、ほかの方はいかがか。</p>
事務局長	<p>前回の会議では、最終的に、これを読む限り、部会として決議を上げていくという方向で収れんをしたという認識はあるが、今鈴木委員のほうから、そうではなかったということであるので、全会一致ではないので、鈴木委員が発言されたように、ここは申し送り事項という形でやむなしという話になるのか、あるいはどうしても絶対決議を上げるべきということになるのか。</p>
部会長	<p>それは全会一致でなければ事実上無理である。</p>
事務局長	<p>部会として上げるのは無理である。ただ意見としては、という形になるのではないかとと思う。その後は協議で、最終的にどうするかということだと思う。</p>
河津委員	<p>会派としても決議に賛成であるし、そのつもりでいたので、こういう議論になること自体が大変残念である。</p>
北委員	<p>決議ということで、我が会派から発言させていただいたが、今の議会の中で、阿久根の問題や名古屋の問題さまざまある中で、議会改革は全国的に叫ばれている状況で、現杉並区議会としての意思というか、そういう部分として決議というところで我が党としてはや</p>

<p>大泉委員 部会長 大泉委員</p>	<p>りたいという意思であった。賛成する方は少ないかという思いもあったが、前回は皆そういう意思で、ああ、よかったという思いでいたが、今の状況になって非常に残念だという気が私どもはしている。そうしたいという思いはある。</p> <p>私も前から発言しているが、今これをやるべきではない。</p> <p>主語をお願いしたい。何をやるべきではないのか。</p> <p>議会改革の中で、議決とかではなくて、私は、議会改革は最初から反対してきた。今はその時期ではないということで。来期になったらそれは新しいメンバーで決めればよいということをずっと主張してきたが、いや、それではだめだということで随分いろいろな話になってきた。</p>
<p>部会長 大泉委員</p>	<p>先ほど共産党からも話があったが、進んできた中で、我が会派としても、とにかく議会基本条例を来期で検討することについては、それは賛成しよう、了解しようということで話を送ってきたという考えがある。ただ私は、皆に申しわけないと思うが、全員で議決までしてやるとまでは考えていなかったもので、急遽そういう形になってきたので、あれあれという気持ちがあったが、とにかく検討部会を来期にも引き継いでやっていくということについては了解しているので、来期の中で新たに議会基本条例を中心にしているいろいろ考えていただければよいという考えである。</p>
<p>部会長 大泉委員 はなし委員 奥山委員</p>	<p>基本的に鈴木委員と同じ考え方ということか。</p> <p>そうである。</p> <p>私も、我が会派の意見であるので。</p> <p>まず共産党にお尋ねしたい。本部会の性格をどうとらえておられるのか。つまり鈴木委員は、前回の議事録の中で、先ほど引用したが、「部会での議決ということであれば良いが」というふうに前回お話しになった。そして今回、原口委員は、この部会で議決をするということは考えていなかったと発言された。この2つの矛盾について、まずご説明をいただきたい。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>奥山委員の今の質問だが、この部会の性格は、そういうところまでやろうということは一度も出ていない。3回話し合いをしてきたが、最終的にまとまったものを本会議にかけて、そこで皆の意見がまとまれば、そこで議決もする、決議もするということは1回も出ていない。最初にも言ったように、5ページのところで、本会議で、本来いろいろな決議とか議決とかいろいろしていることがあるが、それとこれとはちょっと違うのではないかとということをあえて発言した。</p> <p>ただ、少しとらえ方の違いという意味は、7ページで局長が、日程からするとこういふふうになって、最後のときにはこうなるからということで発言されているので、それはもちろん本会議で正式にいろいろな議決という日程の話であるので、それはそうだと思う。</p> <p>それから、この部会が議決まで、そういうことまでするのかどうかという位置づけを持った部会にするのかどうかという話し合いもされていない。それから、この部会をつくるそのものというの、公開はされていないし議事録もないが、幹事長会という中でいろいろあって、それで要綱に基づいて、部会の立ち上げをするという、信頼関係のもとに、そういう話し合いの結果に基づいてつくり上げられてきた経過があるので、そのときも、最後にまとまれば本会議にかける、いわゆる議決なり何なりそういうことをするところまでしようという話も、一切なかったはずである。私の頭の中にはそういうものがもちろんあ</p>

<p>奥 山 委 員</p>	<p>って、あえて5ページのところでこういうふうに言っているのは、だめ押しの的にそれを言ったということである。言葉は同じなので、誤解が生じてはいけないということで、あえてこれを言った。だから、2回目のときも、先ほどの繰り返しになるが、本来のこの部会の任務というか、目的は十分果たしたというのは、部会をつくって正副部会長をちゃんと決めて、そしてその中で、こういうことだと、それを次回に議論してほしいということまでがこの部会をつくったときの目的なので、そういうことである。</p> <p>そうすると、「部会での議決ということであれば良いが」ということは、ここは翻したというふうに受けとめられるが。</p>
<p>鈴 木 委 員</p>	<p>翻してはいない。次回に送るという意味としてのということである。言葉は同じだが、この部会としてまとまったものを決めて、それを次回に送るという意味での、ここで言う議決云々ということである。したがって、本会議で言う議決とはちょっと意味が違ってくるのではないかとわざわざ言っている。</p>
<p>奥 山 委 員</p>	<p>今のご説明の中で、本部会で議決をする、もしくは決議を上げるということまでは一度も話し合われていないという話だが、この部会の役目については、部会長から再三再四説明されて、私は理解していると考えており、それで言うならば、当然である。この部会が決議など上げられるはずがない。言うまでもないが、決議を上げられるのは議会である。部会は上げることはできない。先輩に対して大変失礼だが、議会の運営の基本的なことだと思う。</p> <p>その点を確認して、したがって、そもそもこの部会で議決など上げるわけではない。そして何をやるかということは皆で目的も確認し、そして話し合っ、では決議を上げようということになった。そのことがこの議事録に残っている。</p> <p>申しわけないが、私はそのことによって、前回発言したとおり、一人会派の方々全員に決議の文案を見せ、こういうふうになったと、全員に意見を聞いた。私は子どもの使いではない。この後、前のことで皆で同意をしたことについて異を唱える人がいたので、もう1回やり直すことになったので、私はこれからまた聞きに行かなければならないのだろうか。そういうことなのか。それが杉並区議会の改革部会と称した、要綱で定められた会議体において、そのような話がなされるのか、どなたか私に説明してほしい。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>私も、奥山委員に依頼した立場として大変申しわけないと思っている。私どももそう思って文章をお渡しし、頑張っしてほしいというお話をしたので、それは大変申しわけなく思っている。</p> <p>とはいうものの、とらえ方が違ったことは事実であって、部会としては、多数決で議決をすることではないので、もう一度会派の中で確認されたらそういう意見が出たので、それについては、それを尊重しなければいけないというのも部会の性質としてあるという事実もあるので、その点に関しては、私も奥山委員に大変申しわけないと思っている。いろいろとご努力いただいていることも承知しているので、大変申しわけないと思うが、改めてそういう意見が出されたので、それを部会としても尊重せざるを得ないということは立場としてはあるので、その点はぜひともご理解いただきたいということと、大変ご努力いただいたことには感謝申し上げているということでお許しいただきたいという気持ちである。</p> <p>奥山委員の立場としては、決議をとということで変わらないということではよいが。</p>

奥山委員 横田委員	<p>そうである。</p> <p>私は新しい議会の中で、区民から見て納得のできる議会改革が進めばいいと思う。共産党が反対の立場である以上、それは新しい議会の中で、区民から見て納得のできる議会改革が進むのを期待する。</p>
鈴木委員	<p>反対しているように見えて、事実、決議ということでは我が会派はまとまらないということを行っているが、別にこういう部会をつくってこうしようというそのときに、最後にまとまったものを本会議にかけて議決もするということで来たことは一度もないということである。議事録の最後から言えばそういう意味で、私も発言したが、そのことに気がつかない自分も、20年以上議会で何をやっていると言われればそのとおりだが。それも誤解がないようにしてもらいたい。</p>
事務局長	<p>誤解があるので申し上げるが、この部会で最初から決議を上げると決めていなければできないという問題ではないと思っている。この部会はいくまでも、先ほどお話ししたとおり、次期の議会改革の課題の抽出と進め方について議論をする場である。それを前回の会議で、議会基本条例という大きなテーマを掲げて、それを次期に送るというところまでは皆共通の認識は持った。そこから先は、部会の中での話し合いの問題だけである。それをどういうふうに伝えていくのかということ、ただ単に報告書にまとめて、その報告書を議長に報告するだけで終わりにするというやり方もある。前回のときは、そうではなく、せっかくそういう話になったのであるから、では今期の議会の明確な意思表示として決議という形をとって次期に送ろうではないかという話が出た。そのことについて一定の議論があって、最終的にちょっとその辺の認識のずれというのはあったかもしれないが、この会議録にあるとおり、では決議という形でまとめて、報告書の案文と決議の案文は正副部長がつくったものを各委員にお示しをして、それで確定をしたものをきょう確認しようということで終わっている。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、鈴木委員が発言されたとおり、この部会が立ち上がったときに、初めから決議を上げるという話は一言も出てない。前回のとき出た話であるから、幾ら会派の代表として出てきているといっても、そういう話が出たのは前回の会議が最初であるから、こういう話が出たがどうかという形でお持ち帰りいただいた結果として、共産党の会派の中では、部会ではそういう話が出たかもしれないが、我が会派はそこまでやる必要はないだろうと。部会の申し送り事項という形でまとめて、どういう形でそれを表現するかというのはまた別の問題である。それを報告書とあわせて上げていけばいいのではないか、そういう話になったと受けとめて、聞いていた。そういう理解でよろしいか。</p>
鈴木委員 部会長	<p>結構である。</p> <p>それで議論を整理すると、最初に北委員から決議という言葉があって、大泉委員から、今期中で区議会の意思を決議してという言葉があったので、そういう本会議での決議だろうということで認識された方が多かったと思う。ただ、それが結果的にはそうではなかったということなので、先ほど横田委員が発言されたように、それでは仕方がないということで、決議ということは部会ではまとまらなかったということでご了解をいただきたい。</p>
部会長	<p>《議会改革検討部会報告書（案）について》</p> <p>では、どうするかということで、先ほど、河津委員から、決議でなくとも議運にきちんと報告をしたほうがいいのかとの意見があった。私としては、奥山委員と横田委</p>

北 委 員 大 泉 委 員	員に汗をかいていただいたこともあるので、そういうことも含めて、何らかの意思を示したらどうかという個人的な思いがある。今までであれば議長に報告ということであったが、河津委員から、議運に正副部長で報告するという形でどうかという提案がされたが、それについてはいかがか。
部 会 長	結構である。 部長の話の中で、我が会派もとにかく前回の議論を持ち帰って会派に報告をして、結局は、それを決議するようなところまで上げるという話には到底ならなかった。前から言っているが、最初から、このことは来期の話にしてくれということで随分言っていたが、だんだん話が進んで、では、基本条例は次回でも検討するというこの了承だけはしようということで、そこまでの会派の了承をもらったのが、今度次にやったらだめだということで結論が出たので、それで大変申しわけないが、前の段階まで決まっていた部分までで了解してもらいたいということをお願いしたい。
大 泉 委 員 鈴 木 委 員	前の段階というのは、決議はやらないということは決まった。その方法として、議運で報告をするということはあるのか。今提案があったので、議運に報告するのはどうかという話である。 議運で報告することについてはいい。
部 会 長 原 口 委 員 奥 山 委 員	会派の中ではいろいろ相談した。こういう決議をする予定だったけれどもまとまらなかったで、そのままの議事録で終わりということも1つあるし、それから、言われているように申し送り事項ということで、何らかの形の正式な機関のところで報告するというか、例えば議運のようなところで正副部長が、こんなふうに一応まとまりましたということ報告することで本年度の着地をするということもあるということで、例えば議運で次回改革部会に対する申し送り事項ということで、そういう扱いをするということにまとめれば、それはそれでもいいというぐらいの話までは我が会派でも話し合いをして、きょう出席をしているということである。 原口委員は一緒でよろしいか。
事 務 局 長	はい。 決議という形式で意思表示をすることは反対するところがあって、しないことになったということであるが、そうすると、杉並区議会としては、合議機関である区議会として機関意思を何らか表明するということはしないということか。つまり報告というのは、こうこうといった話し合いがなされたといった、それが報告書だと私は理解しており、こういう合意に至ったとか、そういったものについてはやらないのかどうか、もしくは今鈴木委員の発言の中に、申し送り事項という言葉があった。そういう形でもって何らかの意思表示をするのかどうか、その辺のところは皆に確認していただきたいと思う。
	どういう形態をとるかによるが、通常の場合ですと、先ほどお示しをした部会報告書で終わりになる。 ただ、冒頭鈴木委員から、申し送り事項として、せっかくここまで積み重ねてきた議論があるので、その部分を何らかの形で、今期の議会の意思表示として次期に送るとい、申し送り事項というものを別につくって、報告書とあわせて議長に報告すると同時に、今のお話でいくと議運のほうに報告も上げていくという形になるので、その中で一応、議運という正式なこの部会も正式な機関だが、議会運営の大もとをなす正式な委員会の中

<p>部 会 長</p>	<p>で、今期の議会改革検討部会の報告ではこういうことを次期新生議会に送るといことがはっきりするので、そういう意味では、今議会の一定の意思表示というものはなされるという気はする。</p> <p>私としても、いろいろ汗をかいていただいたこともあるので、一応この間の文章はあって、それは別としても、決議をするかしないかは分かれたが、議会基本条例を来期でやったほうがいいということはここではまとまっているわけなので、それはきちんと申し送りはできると思う。その表現の仕方が少し差異があったということはあったが、それは合意している事項だったので、その表現方法の部分があったので、それはきちんと申し送るほうがいいだろうということでは思っていた。</p>
<p>大泉委員</p>	<p>その内容はこれからか。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>これからである。</p>
<p>横田委員</p>	<p>その報告は、配付された報告書のとおりということになるのか。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>そうではなく、河津委員から、今までであれば議長に提出するのみだったのを、決議をしないのであれば、できれば議運へきちんと報告し、要するに密室ではない、議長に渡すのではなくて、公開の議運の場で渡すということがよろしいのではなかろうかという提案があったので、それは了承いただきたい。</p>
<p>横田委員</p>	<p>文面次第である。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>それでは、議運に報告するというところで、文章に関しては、これまで決議ということで話をしていたが、奥山委員と横田委員にも汗をかいていただいたこともあり、ほかの会派からいろいろ意見もあるようなので、今事務局に意見を集約されている状況はどうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>基本的には、ご意見いただいているのは少数会派の方からだけで、ほかの会派の方からは事務局には一切、こうしてもらいたいとか、ここはこう直してほしいという指摘はないので、事務局とすれば、残りの会派の方々はこの原案で了承という認識があるので、あとは、少数の方からの意見をどう盛り込んでいくかということになるだろうと思う。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>この場で、どうしてもという点があればお聞きしておきたい。</p>
<p>大泉委員</p>	<p>この申し送りについても、決して新生議会が制約されるような、これによって抑えられるような文言は避けてほしい。部会を開くことはいいが、その部会に、議会基本条例についてそれをつくり上げなければいけないとか、そういう文言は避けてほしい。それは次のところで考えればいいので。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>決議の文章の最後に、議会基本条例が実のあるものとなるよう、活発な議論がされることを強く希望すると、仮に決議でもこの文章なので、だれもつくれとは書いていないので、それはご心配ないと思う。</p>
<p>事務局長</p>	<p>この会議が始まったときから大泉委員は一貫して発言されていることなので、そのときもお答えしているが、決して来期を縛るものではない。今期の議会の意思として、議会基本条例を優先課題として取り上げて新生議会においては直ちに検討に着手していただきたいと、そういう強い思いをお伝えするということになるので。たとえ決議を上げたとしても、前回の議論と同じだが、それはあくまでも今期の議会の意思として表明はするが、必ずしもそれに次期の新生議会が縛られて絶対それをやらなければいけないというものではないので、あくまでも新生議会は新生議会で、独自の考えで動いてもらうというのは基本だと思う。</p>

部 会 長	その確認だけでよろしいか。
大 泉 委 員	それでいい。
部 会 長	文面について何かあれば。
北 委 員	最後のほうの「議決条例を含む議会基本条例」という文言だが、いわゆる議決条例も議員定数も議会基本条例の中に含むという理解なので、この文章は議決条例をその前に持ってきていただきたい。
部 会 長	「議員定数、議員報酬や通年議会、議決条例等」にしてほしいと。
北 委 員	そういうことである。あくまでも議会基本条例という形にしていきたい。
事 務 局 長	この点については横田委員からもご意見いただいているので、少しこのあたりは長くなるかもしれないが、そういう方向で調整はできると思う。
鈴 木 委 員	我が会派も、基本的にはここで提案されている文章でいいと思うが、一番最後の「(仮称)議会基本条例が実のあるものとなるよう」というのは、いろいろ誤解が起きるかもしれないので、これはいかなものかという意見は出ているので、その辺も含めて、全体の包括できるようなまとめの文章にしていただければ。基本的には大体これでいいということではあるが、今のようなどころもあるということだけは言っておきたい。
部 会 長	文章の形容詞がよくないのか、何がだめだということなのか。「実のある」ということがだめなのか、もっと言葉を議会らしくということなのか。
鈴 木 委 員	幾つか、このところでいろいろ意見が出たので。
部 会 長	逆に、意味としてこういうことを求めている委員もいるので、その辺を集約しながら表現したものである。
事 務 局 長	前回、横田委員から、ただつくるだけで、形骸化したものをつくっても意味がない、せっかक्तつくるのであれば、それがきちんと機能するような、そういうことで「実のあるものとなるよう」という意味である。
部 会 長	免罪符ではないとは書けない。単語の意味が悪いのかという点を確認したかった。
鈴 木 委 員	了解した。
部 会 長	一通り意見をお聞きした。
	それでは、ご配付した案には「議会改革の推進に関する決議」となっているが、これを申し送り事項ということで、部会でまとめた申し送り事項の、この文章をたたき台にしたもので、今いろいろ出た意見、それから少数会派の意見も含めながら、できる限り多くの方々の声が入るような形の申し送り事項をつくらせていただいて、それをもう一度個々に見ていただいてご了解を得ながら、私と青木副部会長で議会運営委員会に報告をするという段取りにすることでよろしいか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
大 泉 委 員	でき上がったものは事前に見せていただきたい。
部 会 長	当然お見せする。
事 務 局 長	日程の確認をさせていただく。
	本日の議論を踏まえて、報告書も一部修正となる。
	申し送り事項という形で、お配りした決議の文案を、今いただいたようなご意見を踏まえながら、事務局で修正をし、月曜日7日の予特終了までには全員のお手元に届けるようにしたい。それについてご意見があれば、8日までに事務局にお出しいただきたい。

部 会 長	<p>期間厳守でお願いしたい。</p> <p>期間経過後にご意見を言われても文章がつかれないので、8日中に必ずご意見をいただきたい。</p>
事 務 局 長	<p>それをもとに、正副部会長と事務局とで最終調整をして最終案をまとめる。それを9日の終わりぐらいまでにはお配りし、最終確認をしていただく。それで今のお話のとおり11日、議長と議運に報告をする、大体そうしたスケジュールで考えているので、大変お忙しいとは思いますが、ぜひご協力をよろしくお願いしたい。</p>
部 会 長	<p>段取りはそれで良いか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
部 会 長	<p>それでは、会議体としてはこれで、よほどのことがない限り、議会改革検討部会は終結をすることといたしたい。大変お世話になった。</p>
事 務 局 次 長	<p>本日の記録について、今後会議の予定がなく、会議の場でご了承いただくことができないため、でき上がり次第、事務局からそれぞれの委員にお届けし、ご了承を個別にいただくということをお願いしたい。</p>
部 会 長	<p>よろしくご了承いただきたい。</p> <p>部会が終了し、感謝申し上げます。</p> <p>以上で本日の議会改革検討部会を閉じる。</p> <p style="text-align: right;">(午後 6時00分 閉会)</p>